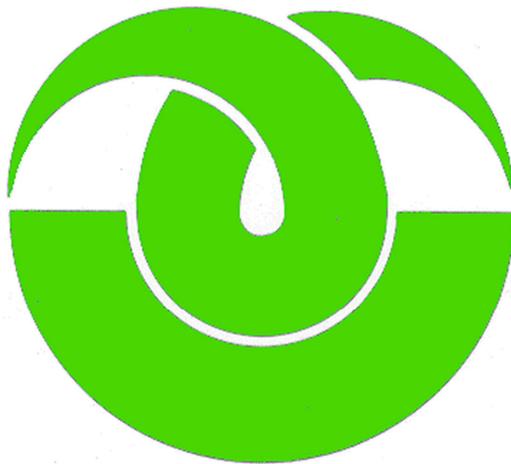


松崎町過疎地域持続的発展計画

自 令和 3 年度

至 令和 7 年度



令和3年9月策定

静岡県賀茂郡松崎町

目 次

1 基本的な事項

- (1) 町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・ 9
- (6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・ 9
- (7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・ 9

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- (1) 現状と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)・・・・・・・・・・ 11
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 11

3 産業の振興

- (1) 現状と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- (3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)・・・・・・・・・・ 16
- (4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (5) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 17

4 地域における情報化

- (1) 現状と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 18

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現状と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- (3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)・・・・・・・・・・ 21
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 21

6 生活環境の整備

(1) 現状と問題点	2 2
(2) その対策	2 4
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	2 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 6

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点	2 7
(2) その対策	2 8
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	2 9
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	2 9

8 医療の確保

(1) 現状と問題点	2 9
(2) その対策	3 0
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	3 0
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 0

9 教育の振興

(1) 現状と問題点	3 1
(2) その対策	3 1
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	3 2
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 2

10 集落の整備

(1) 現状と問題点	3 3
(2) その対策	3 3
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	3 3
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 4

11 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点	3 4
(2) その対策	3 5
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)	3 5
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	3 6

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点	3 6
(2) その対策	3 6

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
(3) 事業計画(令和3年度～令和7年度)・・・・・・・・ 38
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・ 38

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分



1 基本的な事項

(1) 町の概況

○自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、伊豆半島西海岸の南部に位置し、東西14.448km、南北11.304kmからなる総面積85.19km²の町で、天城山系により、北は西伊豆町、東は河津町、下田市、南は南伊豆町に接し、西側は駿河湾に面している。町域の8割を山林原野が占め、東側には長九郎山、婆娑羅山がそびえており、平坦部は町の中央を西に流れる那賀川、岩科川の下流域に広がり、河口は松崎港となっている。那賀川、岩科川の流域には約500haの平野を形成しており、松崎港から南へ連なる海岸線は、富士箱根伊豆国立公園や名勝地伊豆西南海岸に指定されており、砂浜や岩礁など彩りに富み、岩地・石部・雲見の各漁港や海水浴場がある。

また気候は四季を通じて温暖で、海、山、川の豊かな自然と松崎、桜田、大沢、岩地、石部、雲見地区は、温泉に恵まれ、伊豆西海岸の一つの拠点となっている。

明治22年の町村制施行により松崎村、中の郷村、岩科村の3カ村が自治体として発足、その後中の郷村は中川村と改称し、松崎村は明治34年に町制を施行し松崎町と改称した。そして、昭和30年に松崎町と中川村が合併して新たに松崎町となり、翌31年岩科村と合併し現在の松崎町が誕生している。

本町は、鉄道網が未整備で、主として路線バスによる交通機関に頼っており、三島・修善寺方面と結ぶ国道136号及び下田へつながる主要地方道下田松崎線が、住民の暮らしと本町を訪れる観光客の重要なルートとして機能している。道路交通の安全性や利便性の確保は、産業振興や防災対策の上からも整備が進められている伊豆縦貫自動車道とアクセス道路の早期完成を期待するものである。

また、松崎新港を活用した海上ルートを整備することで交通網の利便性の向上や災害対策にも期待される。

本町の基幹産業は観光業であり、なまこ壁のある街並みなど地域固有の歴史・文化や美しい自然景観、温泉などの自然資源を有し、卸売業や小売業、宿泊業、飲食サービス業を中心に展開されている。

しかしながら、時代背景による観光ニーズの多様化などの影響で主要産業が低迷し、他の産業のいずれにおいても高齢化や担い手の確保などが課題となっており、新たな産業振興や活性化に向けての道を模索して

いる状況である。

○過疎の状況

国勢調査による総人口は、昭和25年の14,162人をピークに、平成27年(6,837人)を基準とすると、昭和35年からの55年間では43.9%の減、平成2年からの25年間では26.2%の減となり、人口の減少傾向は今後も続くものと思われる。

階層別では、平成2年からの25年間では、0歳から14歳(年少人口)が57.0%の減少を示し、それに比べ65歳以上(老年人口)は66.8%の伸びを示している。高齢化率は県下35市町中第5位の43.2%と県平均(27.8%)を大きく上回っており、平均年齢も県平均47.0歳に対し、55.8歳となっている。

幹線道路や農林業の振興、経営近代化施設の整備など、産業の振興を目的とした山村振興等農林漁業特別対策事業や農村総合整備統合補助事業などを計画的に実施するとともに、漁業の振興を図るため、岩地、石部、雲見地区については、漁港の整備を行った。そのほか、防災対策として、防災行政無線施設整備や消防ポンプ庫の建設、津波避難タワーの整備などの基盤強化を図った。平成22年に物流や観光、海洋レクリエーション、震災時の緊急対策を目的として松崎新港湾が供用開始となったが、今後、更なる利活用を検討し、機能を高めるための各種事業を展開していく必要がある。

温暖な気候と美しい自然、風土、歴史、文化に恵まれ、海・山に囲まれた町には農林業、水産業が築かれ、観光業を中心に暮らしを支えてきたが、平成27年国勢調査では、第1次産業が222人、第2次産業も531人、建設業や製造業も全般的にかなりの減少を示している。大多数を占める第3次産業も2,350人と減少傾向にある。

近年、少子・高齢化や就業の場が少ないことから、人口が減少し、長引く景気低迷から観光業などは、廃業する施設も増えるなど深刻な問題となっている。今後、新しい働き方や企業支援など若い人が安定して働き続けられる環境や高齢化に即応した施設整備や交通ネットワークの改善、老朽施設のリノベーションが必要である。

町では、これまでに第5次にわたる総合計画を策定し、長期的な観点から計画的な町の発展を目指してきたが、人口の減少に歯止めがかかっていない状況である。この人口の減少は、就業の場の少なさや交通の不便さ、地元産業の低迷などによるものが大きいと、町の特徴を活かし

た地域振興施策を実施して活性化を図る必要がある。

○社会経済的発展の方向の概要

町はこれまで、観光業を基幹産業に発展してきたが、後継者不足、高齢化が深刻で、その対策が進んでいない。農林水産業においても同様であり、規模の零細化など厳しい状況のなか、その比重は低下しつつあり、商工業についても立地の劣性、低い生産性、若年労働者不足や地形的制約から、その対策は進んでいないのが現状である。

商業は、小売業を中心としているが、平成26年商業統計調査による商店数は130店舗、従業者数が509人であり、工業は、令和元年工業統計調査では、事業所数が6事業所（従業者4人以上）、従業者数は75人となり、事業所及び従業者数は年々減少傾向にある。

このような事業所は松崎地区に集中しているが、自家用車利用による買物の一般化と周辺市町での大型量販店等の増加及び人口減少による経済の低迷、商店街の後継者不足から地域経済の地盤沈下が進みつつある。

温暖な気候と海、山、温泉など豊かな自然を生かした伊豆西海岸の観光地として、夏の海水浴を中心に毎年多くの人を訪れているが、入込客数は平成4年をピークに減少を続けている。

本町には、民宿を中心に70軒余りの宿泊施設があるが、リーマンショックや東日本大震災による景気低迷、昨今のコロナウイルス感染拡大の影響から、大打撃を受けている。今後、コロナ禍後の生活スタイルの変化や観光客のニーズを的確に捉えた、新しい観光地づくりへの転換に迫られている。

町では、平成8年度からグリーンツーリズム事業を推進してきているが、観光客のニーズが体験型や教育旅行などのニューツーリズムに変化してきていることから、新しい観光の展開や地域資源の再考、利活用がこれまで以上に求められている。

観光業の中心を担ってきた三浦地区（岩地・石部・雲見）でも高齢化は深刻な問題で、岩地地区及び石部地区は65歳以上が50%を超える限界集落となっており、宿泊施設の減少が進んでいることから、いかに事業の継続を図るかが喫緊の課題である。

過疎化が進む伊豆西・南地域では、観光振興、医療・福祉水準の向上、道路のネットワーク化など、共通した課題を抱えており、これらの解決に向けて広域的な取り組みがますます重要となっている。平成27年に創設された「美しい伊豆創造センター」を中心とした7市6町や下田市・賀茂地区1市5町の広域連携によるスケールメリットを生かした事業の展開を図っていかなければならない。

こうした中、地方分権を踏まえた簡素で効果的な組織機構を確立するとともに、質の高い行政サービスの提供と限られた財源の効果的な活用を図る必要がある。

今後は、「松崎町第5次総合計画」および次期総合計画、「第2期松崎町版人口ビジョン及び総合戦略」などとの整合性を保ちながら地域振興施策の実現に向けて努力する。

(2) 人口及び産業の推移と動向

平成27年国勢調査の年齢別人口構成（表1-1(1)）は、年少人口（14歳以下）9.2%（平成22年国調10.9%）、生産年齢人口（15歳～64歳）47.7%（平成22年国調51.9%）と共に減少している一方で、65歳以上の老年人口が43.1%（平成22年国調37.2%）と逆に年々増加しており、若年者の流出と高齢化に拍車がかかり、自治体の危機が顕著になってきた。年齢構成の特徴は、老年人口比率の高いことであり、3人に1人以上は65歳以上である。

今後、生産年齢人口が大きく減少する中であって、高齢化の傾向が一層顕著となることが予想される。

表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年			昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,183	人 10,337	% 84.8	人 9,266	% 76.1	人 8,104	% 66.5	人 6,837	% 56.1		
0歳～14歳	3,902	2,208	56.6	1,459	37.4	927	23.8	627	16.1		
15歳～64歳	7,162	6,636	92.7	5,837	81.5	4,450	62.1	3,258	45.5		
うち 15歳～ 29(a)	2,329	1,806	77.5	1,172	50.3	708	30.4	516	22.3		
65歳以上 (b)	1,119	1,493	133.4	1,970	176.1	2,727	243.7	2,949	263.5		
(a)/総数 若者比率	% 19.1	% 17.5	—	% 12.6	—	% 8.7	—	% 7.6	—		
(b)/総数高 齢者比率	% 9.2	% 14.4	—	% 21.3	—	% 33.7	—	% 43.1	—		

表1-2(2) 人口の見通し

(単位：人)

集計年	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
総人口	10,013	9,635	9,266	8,841	8,515	8,104	7,653
年少人口	2,024	1,797	1,459	1,232	1,063	927	831
生産年齢人口	6,446	6,148	5,837	5,329	4,898	4,450	3,971
老年人口	1,543	1,686	1,970	2,280	2,554	2,727	2,841

集計年	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
総人口	6,837	6,250	5,721	5,218	4,720	4,249	3,820
年少人口	627	524	442	391	351	328	305
生産年齢人口	3,258	2,826	2,533	2,302	2,054	1,802	1,592
老年人口	2,949	2,900	2,746	2,525	2,315	2,119	1,923

出典 総務省「国勢調査」 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域将来推計人口」

(3) 行財政の状況

○行財政

昭和53年から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに、住民参加による自然や歴史的資源を生かしたまちづくりを進めているが、近年社会経済情勢は国際化、少子・高齢化、情報化、技術革新など大きく変化しつつあることから、多様化する行政の需要に対応するため、一般経費の節減合理化、職員定数の管理等行政の見直しに配慮してきた。

今後も経常経費の節減を行い、健全な財政運営、縣市町合同研修に加え、外部講師を招いた研修を行うほか、人事考課制度の活用を含め、職員の意識改革と資質向上に努めるとともに、行政運営を経営的な視点で取り組み、町民満足度の高いまちづくりを進めていく。

広域行政面では、下田市・賀茂地区1市5町による下田メディカルセンター及び東伊豆町を除く1市4町で組織する下田地区消防組合、西伊豆町との西豆衛生プラント組合を一部事務組合により事務・事業の共同処理を行っている。また、斎場事務は、隣町である西伊豆町に事務委託をしているが、施設の老朽化が著しく、早期の建て替えが必要となっている。

財政面においては、令和元年度一般会計の決算額を平成27年度と比較すると、歳入総額はマイナス7.0%、歳出ではマイナス7.4%、財政力指数においては、平成27年度0.36に対し令和元年度0.31と減少傾向である。

地方債残高は、平成27年度末と令和元年度末では約7千4百万円増加し、実質公債費率も同期比較で0.6%上昇している。

歳入面では、令和元年度一般会計決算の町税等自主財源は約12億8千万円で平成27年度と比較して約4.0%減、自主財源の割合は34.0%と非常に低い数値となっており、地方交付税や国、県支出金を主体とする依存財源に頼るところが大きい。

歳出面では、投資的経費が減少傾向にあり、財政の弾力性を示す経常収支比率は86.1%で、依然として財政構造の硬直化に留意した財政運営が求められている。

今後、過疎対策事業を中心とした各種事業の実施及び財政需要に対処するためには、行財政の合理化・健全化を進めることはもちろんのこと、効率的・効果的な事務事業の検討、あるいは優先順位の選択など計画的な行財政運営が必要である。

○施設整備の水準

産業振興を中心として、農村総合整備統合補助事業及び山村振興農林漁業特別対策事業、集落排水処理施設整備事業、観光施設整備事業、水道施設改良事業等の各種事業実施により、生産基盤の整備や快適な環境づくりが図られている。また、教育文化施設の整備により、小中学校の耐震補強工事も完了し、学校施設や生涯学習の充実が図られた。なお、子育て支援の一環として平成27年度に聖和保育園、平成28年度には松崎幼稚園の園舎整備を行った。

今後は社会情勢の変化や情報化等の進展に対応した施設整備や老朽施設の利活用のため改修整備が必要である。

表1-2(1) 市町村行財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額A	4,124,120	4,063,524	3,780,875
一般財源	2,474,736	2,544,609	2,418,056
国庫支出金	540,693	351,440	233,213
都道府県支出金	202,646	267,323	234,026
地方債	386,591	233,729	249,488
うち過疎対策事業債	4,700	2,300	37,500
歳出総額B	3,980,582	3,801,151	3,521,394
義務的経費	1,386,133	1,289,059	1,224,521
投資的経費	834,604	519,544	427,747
うち普通建設事業	494,872	402,999	414,218
その他	1,759,845	1,992,548	1,869,126
過疎対策事業費	530,055	560,904	635,955
歳入歳出差引額C (A-B)	143,538	262,373	259,481

翌年度へ繰越すべき財源D	12,457	86,801	120,268
実質収支 C-D	131,089	175,572	139,213
財政力指数	0.36	0.31	0.30
公債費負担比率	12.8	9.5	10.3
実質公債費比率	7.2	3.1	3.7
起債制限比率	5.6	—	—
経常収支比率	80.1	81.4	86.1
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	3,474,004	3,185,427	3,259,889

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	4.7	5.0	5.1	5.6	5.7
舗装率 (%)	13.5	39.6	42.1	42.1	42.0
農道					
延長 (m)	38,037	—	27,458	30,167	31,452
耕地1ha当たり農道延長 (m)	63.3	—	50.8		—
林道					
延長 (m)	6,942	7,545	10,169	13,576	15,163
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.3	1.6	2.0		—
水道普及率 (%)	93.5	98.7	99.5	99.3	99.5
水洗化率 (%)	40.8	68.4	91.7	93.0	93.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	57	27	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、これまで「花とロマンのふる里づくり」を核としたまちづくりを展開してきたが、45年近くが経過し、時代の流れや現在の松崎町の現状に合わせ、より一層松崎町の魅力を伝えられるイメージを形成するとともに、人口減少・少子高齢化が進む中、産業の振興を一層図るとともに地域コミュニティを活性化し、子どもから高齢者まで全ての人に参加できる協働のまちづくりを進めていく必要がある。

そのため、平成25年度に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観・文化を守り、地域力を結集し、自立を目指す活動を展開したところである。

住民にとって住みよいまちづくり、愛着と誇りのもてるまちづくりが、

とりもなおさず誰もが訪れてみたい、訪れる町につながるもので、交流人口の増加から移住・定住につなげていくことを目指していく。また、そのための人材の育成など新しい時代への種蒔きや基盤づくりを推進する必要がある。

こうした中、引き続き第5次総合計画の基本理念のもと、「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」を目指すため、次のような基本方針に沿って取り組むものとする。

① 地域が一体となった産業が盛んなまちづくり

本町の活力向上、定住人口の増加や経済の活性化など様々な効果が生み出せるよう、観光、農林漁業、商工業の各分野が連携し、地域が一体となって産業の活性化を目指す。

② 健やか・安心して暮らせる福祉のまちづくり

全ての人が生涯にわたって健康で安心して暮らすことができるよう、各種福祉施策や保健医療体制を充実するとともに、町民が主体となって助け合い、支え合いながら暮らせる福祉のまちづくりを目指す。

③ 防災・防犯対策が充実し安全なまちづくり

全ての人が安全・安心して暮らせるよう、交通安全や防犯、消防などの身近な危機管理や、地震や台風などの自然災害に対する防災・減災対策を町民や地域と行政がともに協力して取り組むことを目指す。

④ 自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり

快適な日常生活が送れるよう、水道や道路網などの社会基盤の充実を図るとともに、豊かな自然を次世代に引き継ぐため環境保全活動に取り組み、自然と調和し環境が整ったまちづくりを進めていく。

⑤ 未来を担う人材を育むまちづくり

郷土に根づいた子どもたちが育つよう、家庭、学校、地域が連携し、地域全体で未来を担う人材を育むとともに、子どもから大人まで全ての人が、意欲に応じて学習、文化活動、スポーツ活動などを行えるよう支援していく。

⑥ 多様な主体により協働で進めるまちづくり

本町が一つとなって同じ方向へ進んでいけるよう、情報提供の充実、住民参画の促進や様々な交流活動を行い、町民・事業者・行政など多様な主体により協働でまちづくりを進めていく。

(5) 地域の持続的発展のための目標

地域の持続的発展のための基本目標として、人口減少を想定よりも抑制すること指標とし、次のとおり目標を設定する。

	R2	R7	減少率
「日本の地域将来推計人口」による推計人口※各年10月1日現在	6,250	5,721	8.5%
人口ビジョンによる目標人口※各年10月1日現在	6,333	5,817	8.1%

人口ビジョンによる目標人口から算定した減少率を本計画の指標とし、5年間で減少率8.1%（=各年1.62%）以内に抑えることを目標とする。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7
住基人口	6,235	6,134	6,035	5,937	5,841	5,746
減少率		1.62%	1.62%	1.62%	1.62%	1.62%

※人口は各年度末

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、松崎町総合計画の評価と連動して毎年度、検証・評価を行い公表し、必要に応じて柔軟に計画を見直すこととする。

(7) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

○ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

松崎町公共施設等総合管理計画に定められた公共施設等の管理に関する基本的な考え方は、次のとおりです。

○ 基本的な方向性

松崎町第5次総合計画における基本理念として、「松崎町全体が一体となって進めるまちづくり」、「安全・安心に暮らせるまちづくり」、「松崎町の資源を活用するまちづくり」が掲げられている。また、松崎町総合戦略における基本的視点の中で、人口減少社会への「適応」戦略として、美しい景観、街並み、温泉など松崎町固有の資源を活かし、魅力あるま

ちづくりを推進していくために、人口減少社会における少子化対策、高齢化対策などを考慮した上で、「安全性」、「快適性」、「利便性」といった基本的な生活環境が確保された社会システムを構築するとしている。そのため、特徴のある歴史・風土のもと、本町のもつ資源を有効に活用し、公共建築物について適切な維持管理を進め、町民サービスに適応していく。

○過疎地域持続的発展計画と公共施設等総合管理計画の整合

本町の持続的発展のため、本計画において、人口減少対策や産業振興対策などの活性化に向けて必要な施策を重点的に盛り込むものであるが、施設の整備に当たっては、上記の考え方に基づき本町の公共施設等の品質、保有量及び管理費の適正化に取り組むことを通して、将来にわたり町の財政の健全な運営を確保しつつ、持続可能な行財政運営を前提とした過疎対策を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

○移住定住

人口減少が続く本町では、それに比例して空き家の増加、地域の活力が低下している。一方で環境意識やゆとりある生活への志向の高まりなど、地方への訪問や移住を考える都市住民も多くなっている。それらを結びつけるための環境整備や情報発信が求められている。

○地域間交流

人口減少・少子高齢化が進む中、産業の振興を一層図るとともに地域コミュニティを活性化し、子どもから高齢者まで全ての人に参加できる協働のまちづくりを進めていく必要がある。平成25年度に「日本で最も美しい村」連合に加盟し、小さくても素晴らしい地域資源や美しい景観・文化を守り、地域力を結集し、自立を目指す活動を展開している。

○人材の育成

人口減少・少子高齢化の進行による担い手不足が深刻化し、集落機能の低下が著しく、地域を支える担い手の育成が求められている。

(2) その対策

○移住定住

空き家情報バンクなどの都市部等からの移住促進施策を推進し、情報発信や移住相談、現地案内、空家等の改修に係る助成を行い、受け入れ体

制の整備を推進する。

○地域間交流

日本で最も美しい村連合の基本理念である農山漁村の美しい景観や文化を守りつつ地域の自立を目指す取り組みが、住民にとって住みよいまちづくり、愛着と誇りのもてるまちづくり、誰もが訪れてみたい町、そして訪れる町へと、交流人口の増加から移住・定住につなげていくことを目指していく。

○人材の育成

地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の積極的な活用などにより、地域の活力を取り戻し、新たな担い手の育成につなげる。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(1) 移住・定 住	松崎テレワークスタイル創出事業	松崎町	
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業 移住定住	移住定住促進事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

3 産業の振興

(1) 現状と問題点

○農業

本町では、温暖な気候のもと水稻や全国生産の約7割を占める特産の桜葉、柑橘類、わさび、しいたけなどが栽培されている。2015年農林業センサスでは農家数405戸で、そのうち約9割が兼業農家となっていて、多くが小規模零細経営である。また、担い手の高齢化や経営環境の悪化により、近年では耕作放棄地の増大が深刻化しており、その再生と利用が求められている。

加えて、農作物への鳥獣被害の増大は、生産意欲の喪失や耕作放棄につ

ながっており、鳥獣害対策も課題となっている。

○林業

林野面積は7千140㌔で、総面積の84%を占めているが、2015年農林業センサスでは、林業経営体は5戸のみで、従事者の高齢化、減少に伴い計画的な森林施業が難しく、森林の荒廃化が進んでいる。森林は、木材生産の場のみならず、水源かん養や災害防止、保健休養の場として多面的な機能を有することから、森林環境譲与税を活用しながら適切な森林整備を進める一方、切り出した地域材を有効活用する事業の展開が必要である。

○水産業

漁業は、岩地、石部、雲見の3漁港と地方港湾である松崎港を拠点とし、沿岸漁業を中心に行われているが、ほとんどが小規模な経営体で、民宿や遊漁船業との兼業経営を営んでいる。令和元年の港勢調査では、登録漁船数は61隻、総トン数66.7トン、属地陸揚2.7トン、陸揚金額7百万円と年々減少しており、60歳以上が半数を占める漁業従事者の高齢化に伴う従事者の減少と相まって、次代の担い手の確保が必要となっている。また、物揚場等の漁港施設の老朽化も進み、その整備についても課題となっている。

○地場産業の振興

地域産業は、第3次産業を中心にサービス業、小売・飲食業などの割合が高く、第1次産業についても、特産品の開発や販路として、観光との関連を深めた6次産業化を進めている。

また、第2次産業のなかで、主な製造業種には食料品、造船等の輸送用機器、家具などがあるが、平成26年経済センサスによる第2次産業（製造業）は、29事業所と少なく、経営規模の小さなものが大半を占めている。

こうした中で、商工会を中心に事業者による経営改善が進められているが、中小事業を取り巻く環境は非常に厳しいため、今後、経営安定化への支援策の導入や後継者育成、環境整備の推進等の必要がある。

○企業誘致

本町の基幹産業である観光関連事業は、長引く不況や旅行形態の多様化などから、入込観光客の減少傾向に歯止めがかからず、立直りの気配が見えてこない状況にあり、景気の低迷により、町内事業所においても雇用の増加は見込めず、むしろ、縮小など不安材料ばかりが目立っている。

こうしたことから、当然のことながら、若者の働く場がないため、町外へ職場を求めることとなり、これが人口減少、急激な高齢化の進行の最大原因となっている。

○商業

平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な景気後退に伴い、経済構造が大きく変化し、加えて新型コロナウイルスの感染拡大による影響から商業者はこれまでに経験したことの無い深刻な状況に直面している。

商店街は、大型スーパー、コンビニエンスストアの進出などにより購買量の減少や空き店舗の増加が目立っている。今後、空き店舗を活用した新たな事業やにぎわい創出のためのイベントなどの実施により、個性的な魅力ある人の集まる商店街づくりが求められている。

○観光又はレクリエーション

美しい自然に囲まれた当町は、数多くの観光資源で満たされている。町内には、歴史と伝統を刻む「なまこ壁通り」や、日本的ななまこ壁と洋風のバルコニーが特色の「重文旧岩科学校」、姉妹都市帯広市との縁の深い「県指定建造物依田家住宅」等、歴史的文化財とともに、本町の生んだ鰻絵の名工、入江長八の作品を展示する「伊豆の長八美術館」などがある。

また、透明度の高い美しい海岸を有していることから、夏には4つの海水浴場に家族連れや若者グループが訪れるなど、四季を通じて楽しめる町である。

第3次産業就業人口比率は75.3%で、観光依存度が高く、令和元年度の年間入込客数は32万7,650人となっている。本町には約70軒の宿泊施設があり、その約8割が民宿であるが、最近では、後継者不足から年々減少している。全国的な観光業の衰退の中にあって、滞在型ツーリズムの推進、広域的なDMO組織の設置、インバウンド対策の検討、地域資源の掘り起こし、磨き上げ、情報発信などが急務となっている。

○港湾

平成22年に供用開始した松崎新港は、伊豆西海岸の海の玄関口としてその役割は非常に大きいものがあるが、石材の搬出や間伐材の試験搬出、河津町の風力発電用の資材搬入で使用されたものの、十分な活用に至っていない。今後、関係機関と協議をしながら、港湾機能としての産業振興だけでなく、観光客誘致に結びつけた港湾の活用を検討する必要がある。

(2) その対策

○農業

全国有数の恵まれた自然環境を有し、観光客に保養の機会を提供している伊豆地域の特性を生かし、自然景観と地域資源を活用するグリーンツーリズムなどのニューツーリズムの振興を図るとともに、農業所得の拡大の

ための施策を促進する。

また、平坦地の耕地と比べ生産条件の不利な中山間地域における耕作放棄の防止と多面的機能の確保及び国土保全の観点から、平成12年度より中山間地域等直接支払制度を実施し、対象地域の農業生産活動の維持及び経済活動、生活環境の改善を図っている。近隣市町等関係機関とも連携して農業振興施策を推進する。

特に、鳥獣被害対策については、被害予防対策や駆除対策を進め、被害の軽減を図るとともに、高齢化と減少傾向が進む狩猟者の確保のため、狩猟免許の取得を支援していく。

- ① 観光とグリーンツーリズムの展開、移住・定住促進事業と合わせ、都市と農村の交流を促進するため「石部棚田」などの農業資源の活用、農業イベント、体験農業の機会を促すとともに、観光業との連携のもと、農産物の付加価値を向上させ、地域内消費の拡大に努める。また、平地、傾斜地、山地等の特性に合い、それぞれの地域の農業振興に結びつく新しい作目の導入を検討する。
- ② 農道、用水路等の農地基盤整備を始めとし、地区の農業形態や特性に基づく計画的な農産物の集・出荷施設等の生産基盤の構築や、公園、広場、集会施設の整備、改善などの生活環境基盤整備を進めていく。また、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積など、農地の流動化を進めるとともに、鮎川地区などの遊休農地を優良農用地として再生を進め、農地の高度利用を図る。
- ③ 各作目に対する施設化、経営の高度化、販路開拓等の方策の検討とともに合理的な複合経営の促進を図り、さらに担い手不足解消のため、学校や地域との連携により、次代の農業後継者の育成と支援策を検討し推進するとともに、町外からの移住希望者に積極的な働きかけをしていく。特に全国7割の生産を占める桜葉については、伊豆松崎町桜葉振興会と共に、地域おこし協力隊制度等を活用し、意欲ある女性を含めた新規就農者を確保する施策を展開し、生産の継続拡大と桜葉を活かした6次産業化を目指していく。

○林業

林業の活性化を図るため、林道、作業道の基盤整備とともに、広域合併した森林組合の活動強化及び活発化を促し、組合による総合的施業を推進、援助する。さらに、未利用の広葉樹林の活用による木炭、シイタケ原木の生産の拡大とともに、タケノコ等の特用林産物の植生環境を整備し、特産品としての育成を図り、農作物の集・出荷施設との共同利用による販路拡大を目指す。

また、森林の持つ多面的機能の確保と荒廃森林の解消のため、治山事業

の推進や計画的な森林施業を進めるとともに、貴重な森林資源となる間伐材の利用を促進する方策の検討や新しい特用林産物の開発、育成に取り組み、近隣市町等関係機関とも連携して林業振興施策を推進する。

さらに、「牛原山町民の森」や「富貴野山21世紀の森」などの優れた景観と立地を持つ森林に、森林の保全と調和を図りながらレクリエーションエリアとしての拠点整備や「クアオルト（健康温泉保養地）構想」を進め、森林体験を通じた都市との交流を促進する。

○水産業

漁業協同組合を中心に、漁港施設の整備、近代化を進めながら、資源の育成、生産性の向上のための漁場整備を始めとし、漁業経営の安定・拡大に繋がる付加価値の高い資源の蓄養事業を促進し、安定した供給体制の確立を図るとともに、漁村集落環境及び海岸環境の保全を積極的に進め、観光業やふるさと納税の返礼品、近隣市町等関係機関と連携した地域水産業の振興を図っていく。

さらに、観光的需要に対応し漁業協同組合の販売事業を通じて、地場流通の促進や特産品の開発を進め、観光との連携による所得の向上を図り、海の多目的利用と資源の有効活用を促進する。

○地場産業の振興

農林水産業の資源と素材を生かした特産品の開発や地域産業の育成、既存企業などの近代化、経営の安定化を図るため、商工会や近隣市町等関係機関と連携して中小企業の経営指導や人材育成活動などによる、集団化、共同化を促進する。

○企業誘致

既設事業所（企業）による雇用増を望むことは難しいため、外部への働きかけにより、企業、事業所の誘致、雇用の場の確保に努め、若者の町外流出に歯止めをかける。空き家を活用したシェアオフィスやワーケーションなど、テレワークを推進し、近隣市町等関係機関とも連携して今までにない新しい業種や起業を促進し雇用確保を目指す。

○商業

生活者の買物ニーズや購買動向の把握に努め、個々の商店が個性あふれる魅力的な商店となるような商品開発を推奨し、経営改善に繋がるような経営指導等を商工会と一体となって促進する。

また、情報交流や指導、育成を促す中で、商業者の情報ニーズに応えるとともに、経営の近代化や各商店街が、住民が集える場、観光客を迎える

場、適切な商業・サービスが提供される場としてのテーマを持ったなかで取り組み、近隣市町等関係機関とも連携してアメニティと環境に優れた商業地づくりと商業の振興を図る。子どもや高齢者の居場所を兼ねる場としての利用も検討していく。

○観光又はレクリエーション

海、山、里の恵まれた自然や歴史、文化を大切に「花とロマンのふる里づくり」を強力に推進し、観光魅力の強化と受入体制の整備により、地域密着、自然体験、地域の文化とのふれあい、健康増進等をキーワードに、近隣市町等関係機関とも連携して次のような振興施策を展開する。

- ① おもてなしの心あふれる宿のまちづくり
- ② 町民が多様な体験の指導者となるまちづくり
- ③ 学生などの合宿、研修施設の整備
- ④ 地域文化や町並みとふれあいの場の整備
- ⑤ 桜葉などの特産加工品の充実、開発
- ⑥ ふるさとならではの食とその文化の充実、開発
- ⑦ 徒歩や自転車での観光コースの整備（ネットワーク化）

また、道の駅パーク構想に基づき道の駅花の三聖苑伊豆松崎及び旧依田邸周辺一帯を観光・文化交流拠点として整備し、交流人口の拡大や地域の活性化を図る。

○港湾

物流、観光、海洋レクリエーション、防災対策など、港湾を核とした周辺地域の活性化を図るため平成22年に供用を開始した松崎新港は、静岡県や近隣市町等関係機関とも連携して多様で複合的な利活用に取り組んでいく。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	農業振興地域整備計画書策定事業	松崎町	
		耕作放棄地対策事業	〃	補助金
	県営中山間地域総合整備事業	静岡県	負担金	
	地域用水環境整備事業	静岡県	負担金	
	林 業	森林整備（間伐）事業	松崎町	
		県単治山事業	松崎町	

	水産業	水産基盤整備事業	松崎町	
	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業（観光施設・案内看板・公衆トイレ・遊歩道・歴史的建造物整備他）	〃	
		道の駅・旧依田邸整備事業（直売所等）	〃	
	(10) 過疎地域持続的発展進特別事業	有害獣等被害防止対策事業（補助・奨励金等）	〃	補助金
		中山間地域等直接支払事業	〃	
		鏝絵のまちづくり推進事業（鏝絵コンクール、特別展他）	〃	補助金
		誘客宣伝事業（パンフレット、ポスター他）	〃	
		グリーンツーリズム推進事業	〃	補助金
		桜葉を中心とした第1次産業の振興	〃	補助金
		道の駅・旧依田邸整備事業（施設解体分）	〃	
(11) その他	港湾改修事業等（松崎港）	静岡県	負担金	

(4) 産業促進事項

○産業振興促進区域及び同区域における振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
町内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

○当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

3産業の振興及び4地域における情報化の(2)その対策及び(3)計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

（松崎町公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（関連部分抜粋））

- ・産業施設は、棚田交流施設、特産館、民芸館、松崎町団体事務所があります。このうち、棚田交流施設、特産館、民芸館は観光施設でもあることから、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。

- ・観光施設は、伊豆の長八美術館、伊豆文邸、明治商家中瀬邸、重要文化財岩科学校、道の駅花の三聖苑があります。これらの施設のうち、伊豆文邸、明治商家中瀬邸、重要文化財岩科学校は歴史的建築物であり、地域の歴史・文化を伝える貴重な文化財施設であることから、今後も建物の保全・継承に努めていく必要があります。また、伊豆の長八美術館は、松崎

が生んだ漆喰鍔絵の名工、入江長八の作品を多くの人に鑑賞してもらい後世に継いでいくための施設です。これらの施設は老朽化が進行していることから、適宜修繕を実施し、適切に維持管理を行っていきます。

・漁港 国が所有し町が管理する漁港が3箇所あります。機能保全計画書（岩地漁港・石部漁港・雲見漁港）に基づき、今後も適切に維持管理を行います。

4 地域における情報化

(1) 現状と問題点

○情報化

平時における町の事業や災害時における避難情報など住民への主要な情報伝達手段となっている同報無線設備はデジタル更新を実施している。

光ファイバ網の整備は、地域の活性化などに不可欠な社会インフラであるが、人口の少ない条件不利地域においては整備が進んでいない。当町では、松崎局エリアの一部が未整備となっていることから、地域情報格差を解消するため、残る地区の整備を行なっていく必要がある。

(2) その対策

○情報化

同報無線を今後も支障なく利用できるよう維持管理していく。また、情報格差解消のため、光ファイバ網の整備の残されている小杉原地区や門野地区の整備を検討し、マルチメディアの活用による情報化の推進と質の高い行政サービスを推進していく。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現状と問題点

○国県道

伊豆地域は、地域活性化のうえから最も重要な役割を果たす道路網整備が非常に立ち遅れており、伊豆西海岸への進入路にあたる田方地区を中心に慢性的な渋滞が続いている。伊豆縦貫自動車道の東駿河湾環状道路が開通、伊豆中央道等を経由して、平成30年度には天城北道路が開通し、伊豆市月ヶ瀬まで高規格道路でつながった。今後は河津下田道路、天城峠道路の早期完成、全線開通が待たれる。国道136号は、西伊豆地区の生活・経済が依存している重要路線であるが、いまだ未改良区間が残さ

れており、また、当町を通過する県道についても狭隘箇所や未改良区間が残されている。特に県道下田松崎線は伊豆西海岸と伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路として更なる整備が求められる。

地域振興・生活基盤としての役割が高いため、災害に強い国・県道の整備に対する要望が強い。

○町道

・道路

町道は令和2年3月末時点において、758路線23万6千593㎡に及んでいるが、舗装率は42.0%、規格改良率5.7%と低い水準となっている。用地取得や地形条件等から、道路整備率を早急に上げることは難しい状況であるが、住宅等の増加に伴い地域からの要望に対応すべく、計画的な改良や舗装整備の促進を図る必要がある。

・橋梁

令和元年度現在、橋梁は146橋あり、そのうち非永久橋は13橋となっている。平成26年度から5年サイクルによる全橋梁の点検が義務化され、順次点検した結果に基づき、橋梁の長寿命化・耐震補強補修を進めて行く必要がある。

○農道

当町の耕地は、二級河川那賀川、岩科川の流域に拓けた農用地を中心に緩傾斜地の山間部に水田、畑、樹園地が広がり、令和2年現在の耕地面積は267㎡となっている。

平地では、水稻や花卉などを栽培し、台地では全国の7割余りを産出する桜葉栽培が中心となっているが、近年は過疎化や高齢化による労働力不足により耕作放棄地が年々増加している。

農道整備の現況は令和元年度末で67路線、延長3万1千452㎡であるが、まだまだ生産基盤としての整備が進んでおらず、農業振興のうえからも農用地の有効利用が十分果たされていない状況である。

集団的な農用地区域についても、一応の区画整理（1区画、5アール単位）がなされているが、農道は幅員が狭いなど基盤整備が充分でなく、農道としての機能が果たされていない状況なので、広域的な農道の新設や拡幅改良などの整備を積極的に推進していく必要がある。

○林道

町の林野面積は、7千140㎡で町域の84%を占めているが地形が急峻なため、林道整備等が遅れている。

このため、林業を専業とする林家はなく、経営規模も小さいうえに、価格の低迷や高齢化、後継者不足による労働力の減少により林業経営は大変厳しい状況にある。

林道は令和元年度末で11路線、延長1万5千163延米であるが、森林を適切に管理し、豊かな森林資源を維持して林業経営の改善と近代化を推進するために、林道の整備と維持管理を計画的に進める必要がある。

○交通手段

本町には鉄道駅がなく、公共交通機関の中心はバス路線となっている。しかしながら、年々利用者が減少し、バス運行事業者の撤退もあり、平成11年度から道路運送法第4条による町自主運行バスを運行し、現在、生活4路線の確保を図っている。

その他の手段は、タクシー事業所が3社（うち1社は福祉輸送限定）あるが、利用者の減少が続いており、公共交通機関の維持が大きな課題となっている。

(2) その対策

○国県道

伊豆西・南部の活性化には、幹線道路網の整備は重要な課題である。伊豆縦貫自動車道の早期実現のため、建設促進期成同盟会を中心に積極的に働きかけるとともに、国・県道は地域の振興・生活基盤の根幹をなすため、拡幅改良整備について、国・県に積極的に要望活動を促進するとともに地域振興の施策も合わせて整備する。

○町道

・道路

土地利用、地域振興上の観点から幹線道路の改良、舗装促進を図るとともに集落内道路については、安全性、利便性に配慮し地域の実情に即した整備を積極的に推進し、地域住民の要望に応えていく。

・橋梁

住民生活の利便性、安全性の観点から主要路線に架かる必要性の高い橋梁から順次、長寿命化、耐震化、更には架替えを積極的に進めていく。

○農道

農道は、農業の振興を図るべき地域の農業基盤の中心的役割を果たすもので、農業発展の方向に即した農業生産性の向上、機械化による営農労力の節減、流通機構の改善及び定住条件の改善、ふるさと資源の開発などに

役立つので、地域全体の活力を高め、地域の維持、活性化のため整備する必要がある。

本町は、集落が点在し集落内の道路も狭いため、集落内道路の整備とあわせて広域基幹農道を整備することにより、農道のネットワーク化を推進し、農業経営の合理化、農村生活環境の改善、都市との交流など地域の農業振興の活性化を図るために、計画的かつ効率的に整備を促進する。

○林道

森林の適切な管理と森林施業の効率化のため、林道、森林作業道等の林内路網整備を推進するほか、林道の適切な維持管理によりインフラ施設の長寿命化を図っていく。また、森林の多面的生産活動に加えて、都市住民との交流や森林レクリエーションエリアの整備による地域振興及び基幹的な林道の整備による交通ネットワーク化を推進していくうえにも、林道の開設、改良整備の促進を図る。更にマウンテンバイクパークやクアオルト構想など森林活用の具体的な施策を官民協働で進めていく。

○交通手段

日常生活の足として、地域住民のニーズに即した路線バスなどの交通手段の維持に努めるとともに、近隣市町や県との協働による公共交通のあり方について官民一体となった検討を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	町道舗装事業（県代行 山口雲見線L=570m W=8.0m・石部線他）	松崎町		
		町道整備事業（町道真磯線他）	〃		
		橋梁	橋梁整備事業（長寿命化・耐震補強）	〃	
			橋梁点検業務	〃	
	(2) 農道	農道整備事業（農道伏倉山崎線他）	〃		
	(9) 過疎地域 持続的発展 進特別事業	町道整備事業（町道真磯線他）（障害建築物 の除却等含む）	〃		
		公共交通対策（路線バス対策事業他）			
		福祉タクシー利用券交付事業	〃		
		寿乗車券交付事業	〃		
	(10) その他	買物等支援事業	〃		
県単道路整備事業（下田松崎線・南伊豆松崎 線・湯ヶ野松崎線）		静岡県	負担金		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

(松崎町公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(関連部分抜粋))

公共土木施設に関する基本方針

公共土木施設は、道路や橋梁をはじめ、上水道、下水道、温泉施設など多種多様な施設があるが、町民生活を支える必要不可欠な施設であり、町民のライフラインとなっている。そのため、老朽化による稼働不能や重大な事故は未然に防止しなければならないとともに、その性質上、公共建築物とは異なり、再配置や統廃合といった合理化はあまり現実的ではありません。そのため、ライフラインの確保を最優先としながらも、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設を有効に活用し、維持管理費用の縮減に取り組む。

一方、今後も人口が減少していくことが予測されていることから、機能を維持しながらダウンサイジングや施設統合、新技術の導入等を行うとともに、事業規模として町単独で行うのではなく広域連携等による事業統合の可能性の検討など、多角的な面からインフラ施設の機能維持を行うための検討を進めます。松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 現状と問題点

○水道施設

水道事業は、昭和31年に簡易水道事業として発足し、平成15年からの第5期整備による新水源の整備や一部本管改良工事により、安定した水の供給を行なっている。

しかしながら、施設整備後50年程度が経過していることから、諸施設の老朽化が目立ち、水道本管の耐震化も一部未改良の状態であるため、漏水も発生していることから、緊急性を勘案し順次整備を進めている。

なお、第3期拡張工事までに建設された、配水池等の老朽化も進み、将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震による施設の損壊が危惧されている。また、ポンプ室や配水池及び浄水場が点在しているため、日常の点検維持等の管理体制の効率化が求められる。

○下水処理施設

生活雑排水の処理は、清潔で衛生的な生活を確保し、水質保全を図る上からも重要な課題となっている。

海岸部の岩地・石部・雲見地区については、農業、漁業の各集落排水施設の整備が完了している。

一方、その他の地区については、中心市街地の松崎地区をはじめ、中川・岩科地区の町域が広くて集落は分散し、さらに多額の事業費負担が困難なため、下水道施設の整備が困難である。このため、合併処理浄化槽設置整備事業補助制度により新設及び単独浄化槽、汲み取りからの設置替えに対して補助金を交付して合併処理浄化槽の整備を進めているが、経済情勢の悪化から家屋の新築が少なく、また高齢者世帯の増加から施設の設置替えも少ないため、合併処理浄化槽の整備があまり進んでいない状況である。集落排水処理施設については老朽化が進んでおり、処理人口の減少への対応も含め適切な施設の機能保全対策が必要となっている。

○廃棄物処理施設

・ごみ処理施設

クリーンピア松崎は、稼働開始から22年が経過し、改修費用等も増えているものの、早めの修繕と日常の点検管理に努めることにより、大規模な事故もなく運転されている。地元雲見区との覚書により令和9年度末までの操業延長は合意しているが、施設の更新には相当の時間がかかるため近隣市町との広域処理の検討をしている。

・し尿処理施設

現在、岩地、石部、雲見地区の集落排水処理施設の汚泥やその他の地区の事業所、一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥の最終処理は、松崎町と西伊豆町で組織された西豆衛生プラント組合が、平成19年度に松崎町江奈地内に建設した陸上施設において、最終処理を行っている。

今後、年数の経過に伴い、機械設備・電子機器の更新や施設機能の修繕など維持管理に係る経費が高額になることが予想される。

○火葬場

斎場事務は、隣町である西伊豆町に事務委託をしているが、施設の老朽化が著しく、早期の建て替えが必要となっている。

○消防施設

消防体制は、東伊豆町を除く下田市・賀茂地区の1市4町で組織・再編した下田消防本部の常備消防と6分団245名からなる消防団の非常勤消防

により構成されている。

近年若年層の減少により、消防団員の高齢化が進み、人員確保が難しくなってきたが、火災の状況は住宅資機材の変化などにより、多様化、複雑化する傾向となっている。また、近年多発するゲリラ豪雨災害や懸念される大規模地震などの自然災害にも対処するために、更に消防力の強化を図っていく必要がある。

○公営住宅

管理戸数42戸の内、22戸は平成11年3月に建替えを終了しており、残り20戸については、昭和45年建築の建物であるので、耐震性、設備面での改善が必要である。定住人口の確保からも、公営住宅の整備を検討する必要がある。

○その他

近年の異常気象による影響と思われる豪雨が度々発生し、二級河川那賀川や岩科川の河口に隣接する低地域では、高潮位などの要因が複合的に作用し浸水被害が生じている。今後も集中豪雨などの発生が懸念されることから、内水対策を推進する必要がある。

岩地、石部、雲見の3海岸の水門や防潮堤等の海岸保全施設も老朽化が進み、適切な維持管理が必要となっている。

(2) その対策

○水道施設

水道事業の使命である清浄にして、豊富で安全な飲料水の確保は、インフラの根幹をなすものである。

このため、本管改良工事（配水本管敷設替えによる管材質や口径の検討、有収率の向上及び配水管網の整備拡充等）及び配水池を含めた諸施設の耐震化工事や浄水場の更新工事等の実施、更には中央監視システムを導入した集中管理による管理体制の強化により、安全で安定した給水の確保を図る。

○下水処理施設

公共下水道については、実施に当たって事業費等問題点が多いため、当町では、合併処理浄化槽について、生活排水処理の観点から公共下水の代替事業として十分機能を発揮できるよう、補助金の見直し検討、住民への周知等により補助制度を活用した普及推進を図っていく。集落排水処理施設については、処理人口の減少に対応した設備の検討や老朽化した施設及び管路の適切な維持管理を行う。

○廃棄物処理施設

・ごみ処理施設

環境保全の見地から、分別収集の強化を図るとともに、ごみの減量化及び資源のリサイクル化を推進する。施設の更新時期が近づいているため、処理に支障がでないよう近隣市町との広域処理を進める。

○し尿処理施設

生活環境の保全のため、し尿及び浄化槽汚泥を衛生的に処理すると共に、施設の維持修繕や老朽化する電子機器や施設機器の更新など適切な施設管理に努め、維持管理費等運営経費の合理化を図る。

○火葬場

火葬場事務に支障がでないよう西伊豆町と協議し、早期に施設整備を進める。

○消防施設

消防活動が円滑に行えるよう老朽化が進んでいる消防ポンプ車、小型動力ポンプ及び同積載車の更新を図り、総合的な消防体制の確立を図る。

○公営住宅

松崎町公共施設等総合管理計画に基づき、耐震性のない住宅の更新等の方向性を検討していく。

○その他

内水対策については、抜本的な解決策を実施するには課題も多く困難を要するが、現況調査及び原因の推定を進め、その結果をもとに被害を軽減する整備を図る。

ゲリラ豪雨などから土砂災害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。

老朽化が進む3海岸の海岸保全施設については、機能保全計画に基づき適切な維持管理を行う。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境 の整備	(1)水道施設 上水道	水道施設改良事業（水道施設維持修繕）	松崎町	

	老朽管更新事業（水道本管布設替え）	〃	
	中央監視設備事業（中央監視システム導入）	〃	
	水道台帳整備事業	〃	
(2) 下水処理施設	合併処理浄化槽設置整備事業	〃	補助金
農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事業（石部集落排水処理施設）	〃	
その他	漁業集落排水施設整備事業（岩地、雲見集落排水処理施設）	〃	
(3) 廃棄物処理施設	広域ごみ処理施設整備事業	松崎町 （一部事務組合）	負担金
ごみ処理施設	ごみ処理施設整備事業（各部点検・修繕・更新）	松崎町	
	ごみ処理施設整備事業（車両）（パッカー車更新）	〃	
	ごみ焼却残渣処分事業（焼却灰運搬、処分）	〃	
し尿処理施設	し尿処理施設整備事業（各部点検、修繕）	西豆衛生プラント組合	負担金
	し尿処理施設整備事業（電子機器等更新）	〃	〃
	し尿処理残渣処分事業（脱水汚泥運搬、処分）	松崎町	
(4) 火葬場	新斎場建設事業	松崎町 西伊豆町	
(5) 消防施設	積載車 1台（4-1大沢 明伏 小杉原）	〃	
	積載車 1台（5-2 中村、野田、松尾他）	〃	
	積載車 1台（3-2 船田 門野）	〃	
(8) その他	浸水対策事業（宮内他）	〃	
	急傾斜地崩壊対策事業負担金（宮内寺の脇他）	静岡県	負担金
	漁港海岸保全施設長寿命化事業（岩地・石部・雲見漁港海岸）	松崎町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

（松崎町公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する

基本的な方針（関連部分抜粋）

- ・上水道 管路の耐震化及び老朽化した管路の更新が進んでおらず、また、一部施設においても耐震化が行われていません。町民のライフラインを支える重要な施設であり、水の安定供給が求められますが、集中管理システムが構築されていないことから、施設が点在する中で、日常点検等が不可欠な状況です。今後、老朽化している施設を更新していく必要がありますが、給水人口の減少による給水収益が減少しており、今後も人口の減少が予測されている中で、更新費用の確保が課題となっています。そのため、更新にあたっては施設のダウンサイジングや統廃合、新技術の導入など様々な対策を行うとともに、適正な経営戦略に基づく事業運営を進めていくため、事業のあり方について今後検討を行っていく必要があります。
- ・下水道 海岸部の岩地・石部・雲見地区で、集落排水処理施設を整備し運用しています。今後も、処理施設及び管路について適切に維持管理を進めていきます。
- ・処理施設（ごみ処理施設／下水道処理施設） ごみ処理施設として、クリーンピア松崎があります。平成11年4月に供用開始し、毎年度、点検整備を行っていますが、平成25年度から平成27年度に集中的に設備改修を実施しています。今後も、適宜設備改修や修繕を行い、適切な維持管理を行っていきませんが、人口減少に伴う手数料収入の減少、リサイクル推進に伴うごみの減少や設備の供用期間を考慮し、将来に向けて近隣市町との広域連携などを検討しているため、新たな施設を建設した際には現在の施設を取り壊すこととします。また、下水道処理施設として、集落排水施設が3箇所あります。これらは各地区の排水組合に指定管理者制度で管理委託を行っていますが、今後は長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を行っていきます。
- ・町営住宅は、伏倉小坂住宅と伏倉細田住宅があります。このうち伏倉細田住宅は、築40年以上が経過し老朽化が進行しており、耐震性も不明であることから、現在入居者の募集を停止しています。今後は、入居者の状況を踏まえながら取り壊すことを検討します。伏倉小坂住宅については、町民の住宅セーフティネットを担う施設であることから、適切に維持管理を行います。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現状と問題点

○子育て

近年、核家族化やひとり親世帯の増加を背景に、子育てに対する不安や負担感が増大するとともに、保育や子育て支援のサービスへの要望は多様化・増加しています。

本町においても、少子化や核家族化の進行により、幼稚園・保育園、児童館利用児童数の減少が見られ、子育てを行う親同士・隣近所との交流が希薄化しており、育児不安や子育てに関する情報不足などが懸念されています。

○高齢者等

令和3年4月1日現在における本町の高齢化率は48.6%と高く、県下でも常に上位へランクされている。この傾向は今後も続くものと予想される。

このような高齢化の進展は、就労場所の不足による生産人口の流出と、これに伴う少子化の影響が強く、高齢者のみの問題としては解決しきれない状況となっている。

問題点として、以下のようなことが挙げられる。

- ① 大きな割合を占める高齢者は、身体面及び経済面で「社会的弱者」と見なされがちであるが、実際には元気で十分に活躍できる方々が多く、「高齢者＝弱者」というイメージを打破し、活力ある高齢者を地域の資源として活用できる体制を構築していかなければならない。
- ② 介護の問題は、老後生活の最大の不安要因となっており、高齢者や家族が安心して生活できる環境づくりの推進が必要となってきている。
- ③ 高齢者が、住み慣れた地域で、生きがいを持って健康に暮らせるための支援体制の整備が必要である。
- ④ 高齢化率を数値的に上げている要因として少子化があり、この原因として、出生率の低下や就労場所の少ないことによる生産人口の減少がある。これらは、少子化対策や高齢化を考えるうえで、避けて通れない問題である。

(2) その対策

○子育て

子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策行動計画）に基づき、子育て支援の総合的・計画的な推進を図り、保育サービスの提供、子育て相談の充実や少子化対策としての各種事業及び新しい働き方や起業支援・推進等による生産人口の流出防止に努める。

○高齢者等

・活力ある高齢者像の構築

生きがい対策として、高齢者自身がそれぞれの知識や経験を生かし、アクティブシニアとして生きがいあふれる生活を送るための環境を整備することが必要である。

そのために、生涯学習や生涯スポーツの普及に取り組むとともに、老人

クラブ活動の見直し及び活性化や、シルバー人材センターの支援等も積極的に推進していく。

・元気高齢者づくり対策

健康長寿を実現するため、高齢者ができる限り要介護状態となることなく、自立した日常生活を営める期間を伸ばし「健康寿命の延伸」を図ることを第一の目標として、健康づくり事業や健康教育、健康相談、各種検（健）診などの総合的な疾病管理を推進する。

また、ひとり暮らし高齢者の閉じこもりによる社会活動の低下や運動機能の低下を防止するための事業を推進する。さらに、認知症予防対策や地域リハビリテーション体制の構築等を推進する。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設	児童福祉施設整備事業(保育園建設費償還金補助)	松崎町	補助金	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	訪問給食サービス事業	訪問給食サービス事業	〃	
		こども医療費助成事業	こども医療費助成事業	〃	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費助成事業	〃	
		重度障害者医療費助成事業	重度障害者医療費助成事業	〃	
		地域生活支援事業(移動支援委託・ストマ用装具・住宅改修他)	地域生活支援事業(移動支援委託・ストマ用装具・住宅改修他)	〃	
		健康増進事業(がん検診委託事業)	健康増進事業(がん検診委託事業)	〃	
		精神障害者医療費助成事業	精神障害者医療費助成事業	〃	
		妊婦健診助成事業	妊婦健診助成事業	〃	
予防接種事業	予防接種事業	〃			

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

8 医療の確保

（１）現状と問題点

○医療施設等

- ① 町内には、2 診療所、4 歯科診療所があるが病院はなく、入院や内科以外の診療では、隣接する下田市や西伊豆町、伊豆の国市の病院を利用することが多くなっている。医療需要の多様化への対応を図るために、

広域的な観点から医療機関相互の連携とネットワーク化を図ることが必要である。

地域医療への不安は年々高まっており、新たな診療所の確保が課題となっている。

- ② 賀茂圏域には、8病院あるが大規模な病院はなく、一般病床を有する病院は4カ所しかなく、その全てが200床未満である。機能的には一般病床に比べ療養病床を有する病院が多い。今後は診療科目の充実や、より高度な医療供給施設の整備充実が課題である。
- ③ 初期救急医療については、賀茂医師会に委託し休日当番医制が整っており、第二次救急医療は西伊豆健育会病院が行っているが、圏域内には第三次救急を担う「救命救急センター」がないため、重症患者の広域搬送等を含め、救急医療体制の充実が課題である。

(2) その対策

○医療施設等

- ① かかりつけ医制度の普及や健診データの共有化などにより保健医療のネットワーク化を図る。
また、津波浸水区域外に新たな診療所を整備し、学校医や予防接種など地域の実情に合わせた地域医療を行い、町民の安全安心の確保を図る。
- ② 関係機関の協力のもとに、広域的な観点から医療機関相互の連携の充実に努める。
- ③ ドクターヘリの運航体制への支援により、重症患者に対する緊急医療体制の充実を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所整備事業	松崎町	
	(3) 過疎地域 持続的発展 特別事業	一次救急業務委託事業(西豆地区救急業務委託)	〃	
		二次救急業務委託事業(賀茂地区救急業務委託)	〃	
		公立病院組合負担金(下田メディカルセンター負担金・出資金)(施設解体費含む)	〃	負担金

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

9 教育の振興

(1) 現状と問題点

○小・中学校

昭和45年当時、小学校4校1,002人、中学校1校645人であったが、人口減少に加えて出生率の低下や少子化により、令和3年5月1日現在の児童生徒数は、小学校180人、中学校112人と著しく減少している。

このため、小学校については、複式学級の解消を目的に学校統合を進め、従来の4校から平成22年度には1校とした。その結果、町内の小中学校は各1校となり、バスを利用した遠距離通学児童が増加したため、遠距離通学費の補助事業を始めた。

また、小中学校の校舎や体育館の耐震化は行なわれているが、学校給食共同調理場は施設の老朽化や耐震性に問題があるため、建て替えが急務となっており、給食の調理配給に支障が出ないように、早急に行う必要がある。

○幼稚園

昭和45年当時、幼稚園4園239人であったが、少子化、過疎化等により、令和3年5月1日現在の園児数は、32人と著しく減少している

○その他

住民の生涯学習への関心の高まりや自主的な学習活動への広がりに対応し、生涯学習センターや図書館のさらなる利活用を検討する。

生涯学習は、あらゆる学習を含むため、その推進にあたっては町内外の人材や情報など様々な学習資源を効果的に結びつけ、学習機会の拡充を図っていく必要がある。

また、地域固有の課題を発見し、それを学習し、まちづくりに結びつけていくことが生涯学習の大きな課題である。

生涯学習センター、社会体育施設（総合運動場（野球場、テニスコート）、勤労者体育センター）はいずれも老朽化が進んでおり、補修などの適切な管理が必要である。

(2) その対策

○小・中学校

学校給食共同調理場については、耐震化不足を解消し、安心して調理配給できるよう速やかに施設の建て替えを行う。また、児童・生徒の適切な教育環境を確保するため、施設の維持補修やエアコンなどの設備の維持管理に努める。

○幼稚園

少子化に伴い、平成28年度に松崎幼稚園を旧岩科小学校敷地内に整備した。きめ細かい幼児教育により、発達の促進や教育環境の充実を図るとともに、地域ニーズに対応した幼稚園の多機能化を促進する。

○その他

住民の学習ニーズに対応した生涯学習センターの利活用や各種講座・学級の開設により「学習の生涯化」「学習の地域化」を促進し、生涯学習推進体制の整備を図り、学習機会の提供や学習環境の充実に努める。

そのため、社会教育にも力を入れてその推進を図る。生涯学習センター、社会体育施設については補修等を行い適切な管理に努める。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設	小中学校施設整備事業(修繕・エアコン設置等)	松崎町	
		共同調理場新築工事 (A=350㎡、500食)	〃	
	(3) 集会施設、 体育施設等	社会体育施設整備事業(テニスコート照明器具改修)	〃	
		生涯学習施設照明器具改修事業	〃	
	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	遠距離児童・生徒通学費補助事業(バス代補助)	〃	補助金
		小中学校情報通信技術環境整備(パソコン等の更新)	〃	
		図書館蔵書整備	〃	
		国際理解教育推進事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

(松崎町公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針(関連部分抜粋))

・小学校・中学校ともに耐震補強工事を実施し、耐震性を確保しています。今後は、計画的な修繕を実施し、適切に維持管理を行います。

- ・給食共同調理場は、施設や設備の老朽化が進行しており、耐震性も満たしていません。そのため建替えの検討を進めていますが、財源の確保等から建替えが進んでいない状況です。そのため、他施設の維持管理計画との整合や財源確保等の課題を含め、今後の方向性を決定していきます。
- ・生涯学習センターは、築20年程度経過しています。計画的な修繕を実施し、適切に維持管理を行います。

10 集落の整備

(1) 現状と問題点

本町の総面積85.19km²のうち8割を山林原野が占め、平地、台地、山地等の地形に35集落が散在し、その内海岸部には3集落が点在している。

中央を流れる二級河川那賀川、岩科川の下流は松崎港となり、行政的機能の中心として、主要施設や人口が集中している。

しかし、これらの地区はすべて毎年人口が減少しており、町の中心から遠距離にある地区は、交通問題、通勤、通学及び医療などの生活面において不便をきたしている。今後はさらに高齢化が進み、日々の買い物などに支障が出るのが心配される。

また、過疎化による人口流出、後継者不足、少子高齢化などの問題は、地域の担い手不足を生み、地域活力が減退している。

このため、地域住民と行政が協働して地域のコミュニティ活動を維持していくと共に、地域の担い手を育て、地域が自立するための取り組みに対して支援をしていく必要がある。

(2) その対策

昔から培ってきた地域活動が損われないよう、地域住民と行政が協働で町づくりを進め、地域のコミュニティ活動を維持していく必要が求められている。このため安心して地域活動に取り組めるよう、コミュニティ活動の補助を行なっていく。また併せて町内で繰り広げられる各種イベントにも積極的に支援をしながら、地域住民が率先して地域づくりを担えるような環境づくりに取り組んでいく。

さらに、今後は地域それぞれの特性や慣習を大切にし、地域ごとの各資源のさらなる魅力化を進めるほか、地区集落のネットワーク化を推進し、住民と行政の連携協力によるまちづくりを行うため、各種事業の推進を図る。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整	(2) 過疎地域	地域活性化イベント補助事業(町内各イベン	松崎町	〃

備	持続的発展	ト)		
	特別事業	コミュニティ活動推進事業（活動補償費・施設整備補助）	〃	〃
		まちづくり活動支援補助金	〃	〃

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

11 地域文化の振興等

(1) 現状と問題点

○文化活動等

経済社会の成熟や余暇の増大などを背景に、心豊かに生活していくことへの関心が強くなっており、優れた文化を鑑賞したり、自ら文化活動に取り組み、参加したいとする人が多くなっている。

活動とすると、文化協会や各サークル等の主催による芸術祭や芸能部門発表会、学級・講座など様々な催しを開催している。

今後は各団体との連携を図りながら、活動への参加者の拡充や発表の場、機会の提供及び支援策等を検討する必要がある。

○町営施設等

町内には、文化ホールを備えたコミュニティ施設でもある環境改善センターや、社会体育施設の総合グラウンド、勤労者体育センター、海洋センター等があるが、各施設とも建設以来20年以上が経過していることから老朽化が目立つため、補修も含めた適切な管理が必要である。

海洋センターについては、昭和60年にB&G財団により建設されたが、平成6年3月温泉給湯により、通年利用が可能となったため、健康づくりやスポーツを楽しむ利用者も増えている。しかし、蒸気等による館内の鉄骨部分の腐食が著しく、塗装等の修繕を実施してきたが、腐食する速度が速いため修理が間に合わない状況となっている。

それと同時に、海洋センターの管理棟・事務所が手狭で、監視体制を強化する上でも早期に改善を図る必要がある。

○その他

・重要文化財旧岩科学校校舎

和風建築の一部に洋風意匠を取り入れた、なまこ壁の美しい、明治初期の文明開化を偲ぶ建築物として高い評価を受けている。また、室内には鍍絵の名工入江長八が施した「千羽鶴」などの漆喰鍍絵が残っているなど貴

重なる歴史的建造物となっている。

今後、国指定重要文化財の長期的な保全と歴史的資源としての活用が求められている。

(2) その対策

○文化活動等

文化芸術団体と連携を図りながら、学級・講座の拡充や文化芸術活動への参加者の拡大、発表の場の提供と機会の創出等、住民が文化的雰囲気や環境のなかで、住むことの喜びと誇りを感じることものできるような活動を展開する。

○町営施設等

文化活動の拠点施設として生涯学習センターと環境改善センターがあり、町民芸術祭や各サークルによる発表会、「食」をテーマにした料理教室の開催等、個人やグループによる様々な活動に使用されている。また、スポーツ・レクリエーション施設として、野球場・テニスコート・勤労者体育センター・海洋センターがあるが、住民や観光客の余暇利用やサークル、大会等幅広く利用されている。

こうした各施設とも、施設の老朽化が問題であり、今後計画的に整備を図る。

また、体育協会加盟部会やウエルネスまつぎきなど、地域のスポーツ団体を支援することによりスポーツの生涯化を図り、住民の心身の健康増進を目指す。

○その他

・重要文化財旧岩科学校校舎

地域の歴史・文化を伝える貴重な文化財施設であることから、今後も建物の保全・継承に努めていくとともに、その情報を外部に発信しながら文化財の有効活用を図っていく。また施設内の名松木の保全や庭園の整備についても検討をする。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化 の振興等	(3)その他	総合グラウンド整備（体育館・グラウンド）	松崎町	
		海洋センタープール改修工事（プール棟・管理棟・設備改修）	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。
(松崎町公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (関連部分抜粋))

・松崎町農村環境改善センターは、文化ホールも備えているコミュニティ施設であり、適時修繕を実施してきていますが、築30年以上経過していることから、計画的に修繕を行い、適切な維持管理を行います。

・スポーツ施設は、勤労者体育センター、総合運動場クラブハウス、松崎海洋センターがあります。このうち勤労者体育センターは築30年以上経過し老朽化が進行していることから、計画的な修繕を行い、適切な維持管理を行います。

・松崎海洋センターは、温泉給湯による腐食等の進行やプール槽の塗装等の修繕が必要な状況です。また、管理棟・事務所が手狭で監理体制の強化も必要な状況であることから、早期に計画的な修繕を実施し、適切な維持管理を行います。総合運動場クラブハウスについては、老朽化の状況に応じて、適宜修繕を実施していきます。なお、武道場は現在使用されていないため、今後は取り壊すことを検討します。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現状と問題点

町域の8割を山林原野が占める本町では、豊かな自然環境が貴重な資源となっている。この自然環境を守っていくためにも環境に負荷をかけない再生可能エネルギーの活用・普及が求められている。

(2) その対策

住宅への太陽光発電システム設置を推進するための助成事業を実施するなど、再生可能エネルギーの普及啓発に努める。

(3) 公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現状と問題点

○花いっぱい運動の推進

昭和53年から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに区・老

人会・女性会・学校など、住民総参加による花いっぱい運動を展開し、「住民自らが誇れる郷土の創造」を目指した地域づくりを進めてきた。

しかし、運動の中心を担ってきた組織が弱体化傾向にあることから、今後、新たな組織編成による運動の継続が求められる。

○景観まちづくり

「日本で最も美しい村」連合加盟における地域資源である「なまこ壁の建造物」や「石部棚田」の保全活動、花いっぱい運動による環境美化活動など、地域固有の景観まちづくりを進めてきたが、高齢化による景観保全組織の衰退、活動参加者の減少が喫緊の課題となっている。

特になまこ壁の建造物は、189棟（平成28年町教育委員会調査）残っているが、生活様式の変化や老朽化により年々その数が減少し、保全活用に向けた新たな施策が求められている。

○財源の工夫と活用

住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためにも、施設整備と併せて様々なソフト事業を実施していく必要があるが、人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会保障費の増加などにより町の財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、限られた財源の工夫と活用が求められる。

(2) その対策

○花いっぱい運動の推進

自然や歴史、文化など、松崎町の持つ優れた資源や特性を生かした「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまちづくり」を進めるため、これまで通り毎月第3日曜日を「花の日」と定め、町内清掃など住民総参加による運動を展開する。

また、地域、団体で行う花壇造成、緑化活動に対する原材料支給や地域住民が一丸となった作業の実施や花壇コンクール、緑化講習会等の開催により、花いっぱい運動の推進と啓蒙を図ることで、組織の強化に取り組んでいく。

○景観まちづくり

令和2年に策定した「景観計画」に則り、景観形成重点地区や街なみ環境整備事業など、法制度や事業制度を活用した施策を展開する。また、景観まちづくりに取り組む関係団体の体制の構築に努める。

特になまこ壁の建造物の保全・活用については、現存するなまこ壁の建造物を専門的な見地により調査研究し、長期の計画を立て、必要な組織の

支援や技術者の育成、補助制度の整備など、官民一丸となり事業を進めていく。

○財源の工夫と活用

住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためのソフト事業分（過疎地域持続的発展特別事業分）の実施に要する経費の財源とするため、松崎町過疎地域持続的発展基金を積み立てる。基金は必要に応じて取り崩し、過疎地域持続的発展特別事業の事業費に充てることとし、この計画の期間が終了した後においても、過疎地域持続的発展特別事業の事業費に充てることのできるものとする。

（３）事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の自立促進 に関し必要な 事項	過疎地域持続的発展進 特別事業	花いっぱい運動活動推進(原材料・草花育苗) 植栽管理(花木植栽・環境保全業務)	松崎町	
		景観まちづくり(なまこ壁の建造物の保全・ 利活用など)	〃	
		松崎町過疎地域持続的発展基金積立	〃	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

松崎町過疎地域持続的発展計画に掲載の各事業を実施するにあたっては、松崎町公共施設等総合管理計画との整合性を図り、適切に実施する。

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住定住	移住定住促進事業	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展進特別事業	有害獣等被害防止対策事業（補助・奨励金等）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		中山間地域等直接支払事業	〃	
		鏝絵のまちづくり推進事業（鏝絵コンクール、特別展他）	〃	
		誘客宣伝事業（パンフレット、ポスター他）	〃	
		グリーンツーリズム推進事業	〃	
		桜葉を中心とした第1次産業の振興	〃	
		道の駅・旧依田邸整備事業（施設解体分）	〃	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展進特別事業	町道整備事業（町道真磯線他）（阻害建築物の除却等含む）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		公共交通対策（路線バス対策事業他）		
		福祉タクシー利用券交付事業	〃	
		寿乗車券交付事業	〃	
		買物等支援事業	〃	
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業	訪問給食サービス事業	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		こども医療費助成事業	〃	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	〃	
		重度障害者医療費助成事業	〃	
		地域生活支援事業（移動支援委託・ストマ用具・住宅改修他）	〃	
		健康増進事業（がん検診委託事業）	〃	
		精神障害者医療費助成事業	〃	
		妊婦健診助成事業	〃	

		予防接種事業	〃	
7 医療の確保	(3) 過疎地域 持続的発展 特別事業	一次救急業務委託事業（西豆地区 救急業務委託）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		二次救急業務委託事業（賀茂地区 救急業務委託）	〃	
		公立病院組合負担金（下田メディカルセンター負担金・出資金）（施設解体費含む）	〃	
8 教育の振興	(4) 過疎地域 持続的発展 特別事業	遠距離児童・生徒通学費補助事業 （バス代補助）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		小中学校情報通信技術環境整備 （パソコン等の更新）	〃	
		図書館蔵書整備	〃	
		国際理解教育推進事業	〃	
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	若者のまちづくり推進事業（太鼓 フェスティバル他）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		地域活性化イベント補助事業（町 内各イベント）	〃	
		コミュニティ活動推進事業（活動 補償費・施設整備補助）	〃	
		まちづくり活動支援補助金	〃	
13 その他地域の自立促進 に関し必要な 事項	過疎地域持 続的発展進 特別事業	花いっぱい運動活動推進（原材 料・草花育苗） 植栽管理（花木植栽・環境保全業 務）	松崎町	地域の持続的発展に寄与するもので効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である。
		景観まちづくり（なまこ壁の建造 物の保全・利活用など）	〃	
		松崎町過疎地域持続的発展基金 積立	〃	